

II 公害苦情処理

(1) 概況

市民から寄せられる公害に関する苦情は、健康被害、財産権の侵害、感覚心理的なもの、相隣関係に基づくもの等々複雑多岐にわたっています。市は、その処理に当たり、市民の意識や生活の実情に即した機動的かつ柔軟な対応に努めています。

令和5年度における公害苦情件数は154件でした。

その内訳は、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭をいう。）に係る苦情64件、廃棄物に係る苦情が78件、その他の苦情が12件となっています。

典型7公害では、大気汚染、騒音や悪臭についての苦情が多い結果となっております。大気汚染は、廃棄物の焼却に伴う煙被害を訴えたものが多くを占めていました。廃棄物処理法施行令の一部改正（平成13年4月1日施行）によって、原則として廃棄物の野焼きが禁止されたこと等が市民に周知され、違反焼却行為に対する感覚被害の通報が多発しているものと思われます。また、騒音及び悪臭については、同じ原因者によるものが複数回にわたり通報される事例が多く、事業所に由来するものについては経済不況からの回復途上であり、苦情を寄せられた内容に対する対策のための設備投資が進んでいないのではないかと分析しております。

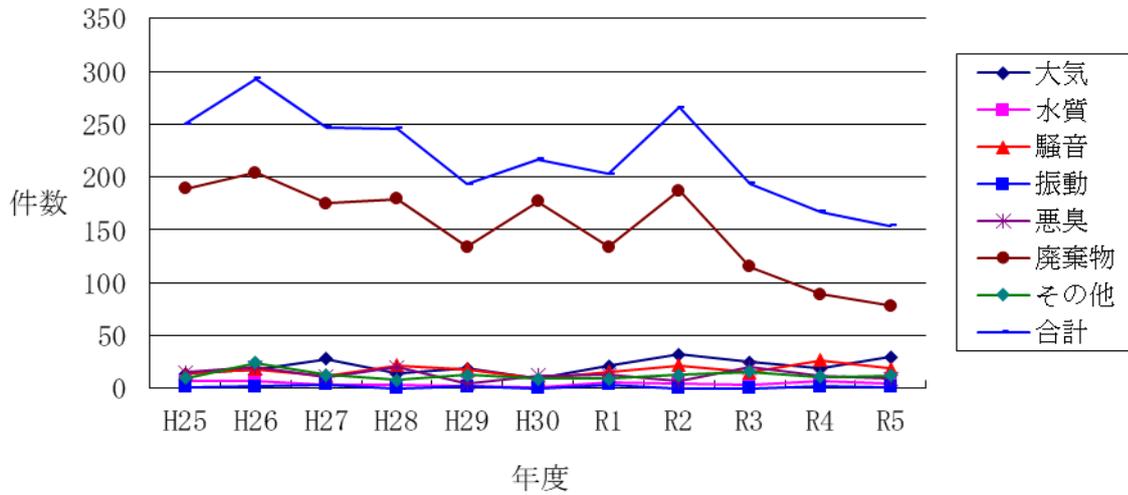
苦情全体の約5割を廃棄物関連の不法投棄が占め、特にテレビ（40台）及びタイヤ（17本）、洗濯機（10台）の投棄が多い結果になりました。市は、民地等に廃棄物が不法投棄されたときの対応として内規を定め、市民への統一的な運用を図っています。また、蒲郡警察署と協力して啓発看板を立てたり、監視カメラやダミーカメラを設置したりするなど、抑止効果を狙った取組も進めています。

主な発生原因

大 気	産業廃棄物又は一般家庭ごみの野焼き、事業場の粉じん等
水 質	油流出、魚のへい死等
騒 音	工場騒音、作業音、深夜営業等
悪 臭	浄化槽排水、工場からの悪臭等
廃棄物	廃棄物の投棄等
その他	鳥、昆虫等

(2) 公害苦情件数の年度別推移

公害苦情件数の推移



公害苦情件数推移

年度	大気	水質	騒音	振動	悪臭	廃棄物	その他	合計
H25	14	7	14	1	15	189	10	250
H26	18	7	18	2	20	204	24	293
H27	28	4	12	4	11	175	13	247
H28	14	3	22	0	20	179	8	246
H29	19	2	18	2	5	134	13	193
H30	9	1	9	0	12	177	9	217
R1	21	6	16	4	13	134	9	203
R2	32	5	22	0	7	187	13	266
R3	25	3	15	0	20	115	16	194
R4	19	7	27	2	12	89	11	167
R5	30	5	19	1	9	78	12	154

(3) 用途地域別苦情件数

年度	住専・住居	近隣商	商業	準工業	工業	工専	調整	計
H25	49	2	5	78	8	4	104	250
H26	57	9	7	94	6	2	118	293
H27	63	5	9	70	7	2	91	247
H28	54	8	4	85	6	1	88	246
H29	42	5	4	50	6	0	86	193
H30	56	4	5	57	3	0	92	217
R1	50	1	2	52	10	3	85	203
R2	55	3	9	73	13	1	112	266
R3	42	4	4	48	5	2	88	193
R4	44	5	7	38	6	3	64	167
R5	35	10	4	37	8	2	58	154

(4) 発生源別苦情件数

年度	製造事業所	商店飲食店	家庭生活	畜産業	土木建築工事	交通機関	その他	不明	計
H25	13	1	3	1	10	1	19	13	61
H26	19	7	10	0	9	1	26	17	89
H27	14	2	13	0	7	2	20	14	72
H28	17	5	8	0	2	0	16	19	67
H29	12	2	14	0	6	2	9	25	70
H30	3	5	7	0	4	0	5	23	47
R1	14	1	0	0	7	1	14	32	69
R2	11	2	2	0	9	1	22	38	85
R3	14	1	3	0	8	2	26	25	79
R4	8	1	0	0	13	0	28	28	78
R5	13	2	1	0	7	1	14	49	87

(5) 月別苦情件数

年度 種別 月	R4										R5							
	大気	水質	騒音	振動	悪臭	廃棄物	その他	計	比率%	大気	水質	騒音	振動	悪臭	廃棄物	その他	計	比率%
4	2	2	2			10	1	17	10.2	1	0	0	0	1	5	0	7	4.5
5	3	1	2	1	1	6	4	18	10.8	2	2	4	0	1	4	5	18	11.7
6		2	4			13		19	11.4	4	0	4	0	1	5	0	14	9.1
7			1			5	1	7	4.2	1	0	2	0	1	7	2	13	8.4
8	1		3		2	3	1	10	6.0	1	1	0	0	1	2	0	5	3.2
9	2	1	2		2	6		13	7.8	2	0	2	0	0	4	1	9	5.8
10	5		2		2	9	1	19	11.4	1	0	1	0	1	8	1	12	7.8
11	1		2			11		14	8.4	7	0	2	0	1	11	0	21	13.6
12	2		4	1	1	7		15	9.0	5	0	0	0	1	13	1	20	13.0
1	2		1		1	2	1	7	4.2	3	2	1	0	0	7	0	13	8.4
2	1		2		3	5		11	6.6	1	0	2	0	0	5	0	8	5.2
3		1	2			12	2	17	10.2	2	0	1	1	1	7	2	14	9.1
合計	25	3	15	0	20	112	16	191	100	30	5	19	1	9	78	12	154	100